

日本生殖看護学会ニュースレター

Japanese Society of Fertility Nursing (JSFN)

No. 14

目次

・特集：特定不妊治療費助成事業	1
・第5回日本生殖看護学会学術集会のご案内	2
・これから行われる学会・研修会等のお知らせ	3
・平成19年度研究助成のお知らせ	4
・勉強会報告	4
・勉強会のお知らせ	6
・理事会報告	6
・掲示板	7
・看護者の「つぶやき」	7
・もしも不妊看護の現場で行き詰まったら	8
・事務局からのお知らせ・編集後記	8

特集：特定不妊治療費助成事業



今回の特集は、前号からお知らせしています「特定不妊治療費助成事業」についてです。厚生労働省は、「少子化社会対策大綱」（平成16年）を受け、「母子保健医療対策等総合支援事業」の一環として、平成16年度から「特定不妊治療費助成事業」を開始しました。そして、平成19年度から一層の拡充をはかるためには、いくつかの課題も明らかになりました。そこで、それらを検討する「特定不妊治療費助成事業の効果的・効率的な運用に関する検討会」が招集され、本学会から森 明子理事長が出席しています。

「特定不妊治療費助成事業の効果的・効率的な運用に関する検討会」を終えて

聖路加看護大学 森 明子

前回のニュースレターで途中経過を報告した厚生労働省「特定不妊治療費助成事業の効果的・効率的な運用に関する検討会」が終了しました。年が明けてから、第3回は1月25日、最終回の第4回は2月22日に行われました。

検討課題一点目の「全国的な実績・成果の把握」について、情報の収集と管理の方法やその体制及び調査項目が話し合われました。その結果、日本産科婦人科学会が管理する個別調査票登録システムに登録された情報の中から、把握する必要がある調査項目のみの情報が事業実施主体に提供されるしくみになりました。把握が必要な項目は、受給人数・給付金額・治療周期総数・年齢分布・妊娠数・採卵あたり妊娠率・多胎妊娠数・生産分娩数・

採卵あたり生産率・出生児数・低出生体重児数・妊娠後経過不明数とされ、個人が特定される情報は含まれません。ただし、医療機関の医師や看護師は助成を希望する患者に対し、行政がこれらの項目を把握することについて説明をすることになりました。

二点目の「実施医療機関の設備・人員等の指定要件」について、厚生労働科学研究*において作成した案及び厚生科学審議会生殖補助医療部会**における検討結果を基に、どんな施設・設備を具備すべきか、必要な人員はどのような人か、実施医療機関の指定方法などが検討されました。これらの中でもとくに人員要件に対しては、回を重ねて意見が交わされました。ことに、看護師の要

件については、不妊看護認定看護師であることを“望ましい”とするかどうかで争点となった一幕がありました。最終的には実施医療機関の数に対し、まだまだにも認定看護師の人数が少なく、時期尚早であるとの結論に達しました。胚培養士の配置、実施責任者に日本生殖医学会生殖医療指導医であることを求めることについても同様に要件とすることは今回、見送られました。

三点目の「不妊治療の成果・予後等の検証方法」については、受給者の協力により、不妊治療によって出生した児の予後についてデータを集積・解析し検証していくことが適当とされました。すでに先進諸外国ではデータを蓄積し、レビューが行われていますが、このような海外の例なども参考にして、検証システムを構築していく必要性が確認されました。

四点目として、「助成対象の範囲」についても検討されました。今回は、採卵準備中に体調不良で治療を中止した場合、投薬しても卵胞が発育せず採卵に至らなかった場合のみを除外することになりました。今後、本事業により、十分なデータが得られた段階で、医学的・社会的妥当性を鑑みて検討すべきだということになりました。将来、患者の年齢、治療回数など成果との関連が明らかになれば、そういった基準で範囲が決められる可能性があります。

今回の検討会の課題のなかで、社会的な価値・将来への影響力が大きいものを挙げるとしたら、やはり治療の実績・成果、出生児の予後に関するデータの集約・管理が進むということであろうと考えます。これらのデータが単に事業の効率化にとどまることなく、女性やカップル、生まれてくる子どもの健康と幸福に生かされていくことを望んでいます。

人員等の要件は、残念ながら現状の域を出ない結論に留まりました。しかし、生殖不妊医療分野における看護師の要件について公に議論されたこと、検討会におけ

る発言や対応において、行政官・医師から、看護に対する支持の姿勢を示していただけたこと、こうしたプロセスは我々看護職にとって、たいへん意味のあるものだったと思います。けれども、このプロセスは、看護職自身が自分の仕事を誇り大切に、成長し発展させていく気持ちと、それをバックアップする体制があって初めて意味をもつものです。教育には、学習者の学ぶ意欲が必要なのは言うまでもなく、時間もお金もかかります。例えば、英国 Royal College of Nursing は British Fertility Society との共同で、スペシャリスト認定コースをいくつか設けていますが、“不妊カップルのマネジメント”コースは最短6ヶ月、最長1年間です。海外の例なども参考に検討する必要もあるでしょう。

折りしも大学は卒業式・修了式の季節を迎えました。私は巣立っていく学生に、この道を選んだ以上、終わりは無いのだと伝えました。終わりのない旅をどのように歩むのか、その姿勢はおのずと患者さんへの看護に反映されるものではないかと思っています。

検討会の議事次第や会議資料、議事録は厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp> 上で公開されています。検討会報告書は下記よりお読みいただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/03/s0301-7.html#top>

なお、トップページから入る場合は、審議会、研究会等 → その他（検討会、研究会等） → 雇用均等・児童家庭局（ここから下にスクロールすると「特定不妊治療費助成事業の効果的・効率的な運用に関する検討会」の欄があります。）

参考：平成17年度厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究）「生殖補助医療の安全管理及び心理的支援を含む統合的運用システムに関する研究」（主任研究者：吉村 泰典）
* 生殖補助医療に関する制度整備の具体化のため取りまとめた報告書

第5回日本生殖看護学会学術集会のご案内

平成19年9月9日（日）に福岡で第5回日本生殖看護学会学術集会「生殖看護における対象理解 一次世代にも通じる看護をめざして」を開催いたします。有意義な1日となるよう講演やシンポジウムを準備しております。また今年是一般演題に口頭発表とポスター発表を設けておりポスターでは参加者との交流を企画しております。臨床での看護の成果を是非ともご発表ください。

なお、詳細につきましては、同封したチラシをご参照下さい。皆様の来福をお待ちしております。

第5回日本生殖看護学会学術集会長 福田 貴美子



平成19年 これから行われる学会・研修会等のお知らせ

月	日	学会・研修会名	会場	照会先・事務局
平成19年 5月	13日～16日	国際女性心身医学会 (第15回) 日本女性心身医学会学術集会 (第36回)	国立京都国際会館 (京都)	Congress Corporation: TEL (03) 5216-5551 FAX (03) 5216-5552 http://www.jspog.com/ http://www.ispog2007.org/
	25～27日	日本遺伝カウンセリング学会 (第31回)	東京医科大学病院6階臨床講堂 (東京都新宿区)	東京通信病院小児科医局: TEL (03) 5214-7222 (直通) FAX (03) 5214-7384 http://www.jsgc.jp
	27日～6月 1日	ICN Conference and CNR (会員協会代表者会議/国際助産師協会 学術集会)	パシフィコ横浜 (横浜市)	日本看護協会国際部: TEL (03) 5778-8559 FAX (03) 5778-5602 http://www.nurse.or.jp http://www.icn.ch/Conference2007.htm
6月	8日	日本不妊カウンセリング学会学術集会 (第6回)	ニッショーホール (東京都港区)	メディカルブレインサービス: TEL (03) 3533-6531 FAX (03) 3533-6532 http://www.jsnfc.com
	16日	日本母性看護学会 (第9回)	東京女子医科大学弥生記念講堂 (東京都新宿区)	東京女子医科大学看護学部: TEL (03) 3353-8111 FAX (03) 3357-4899 http://www.mcn.ac.jp/bose/
	16日・17日	日本保健医療行動科学会 (第22回)	早稲田大学 (所沢市)	日本保健医療行動科学会事務局: TEL (047) 32-0726 FAX (047) 332-5631 http://homepage1.nifty.com/jahbs/
	14日・15日	日本看護協会継続研修「HIV/AIDS患者 の理解とケースマネジメント」	日本看護協会看護教育研修セン ター (清瀬市)	日本看護協会看護教育研究センター TEL (042) 492-7211 http://www.nurse.or.jp/kiyose
	29日・30日	日本看護協会継続研修 「生殖医療と不妊看護」	日本看護協会神戸研修センター (神戸市)	日本看護協会神戸研修センター: TEL (078) 230-3250 http://www.nurse.or.jp/kobe
7月	2日～4日	23 rd Annual Meeting of the European Society of Human Reproduction & Embryology	リヨン (フランス)	ESHRE http://www.eshre.com
	21日	日本ウーマンズヘルス学会 (第6回)	目白大学 (東京都新宿区)	東京女子医科大学看護学部: TEL (03) 3353-8111 (内7056,7023) FAX (03) 3357-4899 http://www.whs.jp/
	26日・27日	日本看護学会—母性看護— (第38回)	群馬県民会館 (前橋市)	日本看護協会看護教育研究センター 教育研究 部学会係: TEL (042) 492-9120 http://www.nurse.or.jp
8月	2日～5日	日本家族計画協会「コメディカルのため の遺伝カウンセリングセミナー (第33回 初級コース)」	KFC ホール (東京都墨田区)	日本家族計画協会 研修課: TEL (03) 3269-4785 IP電話 (050) 3386-3052 FAX (03) 3267-2658
	30日・31日	日本受精着床学会 (第25回)	仙台国際センター (仙台市)	東北大学大学院農学研究科動物生殖科学分野: TEL (022) 717-8685 FAX (022) 717-8879 http://jsfi2007.umin.jp/ http://www.jsfi.jp/
9月	9日	日本生殖看護学会 (第5回)	アクロス福岡 (福岡市)	http://jsn.umin.jp/ *本会ニューズレターもご参照下さい。
	8日・9日	日本ヒューマン・ケア心理学会 (第9回)	名古屋市立大学 (名古屋市)	名古屋市立大学人間文化研究科: TEL (052) 872-5157 FAX (052) 872-5157 http://www.cog.is.tohoku.ac.jp/~s-wasaki/

*2007年3月5日現在の情報です。詳細は各学会・学術集会事務局へお問い合わせ下さい。

平成19年度 研究助成を開始します

会員の皆さまの活動支援の一つとして、昨年度から研究助成制度を開始しましたので、是非ご活用下さい。たくさんのご応募を心よりお待ちしております。

なお、詳細につきましては学会ホームページ (<http://jsin.umin.jp>) をご参照下さい。

研究助成募集要項

- 【研究助成の趣旨】** 生殖看護の実践に関する調査・研究を支援するために、会員を対象とし、研究費を助成し、生殖看護の発展を図ることを目的とする。
- 【助成の対象】** 個人又は共同の研究者を対象とする。
- 【応募資格】** 1. 研究代表者は会員であって、会員歴2年以上である者。
2. 共同研究者は、申請時に本学会会員である者。
- 【助成金】** 研究助成金は研究計画一編につき5万円を限度とし、当該年度の研究助成は2件までとする。
- 【研究助成期間】** 平成19年8月1日～平成20年7月31日までの1年間とする。
- 【応募方法】** 1. 学会所定の研究助成申請書に必要事項を記載し、13部（正1部、副12部）を学会事務局宛に「研究助成申請書類在中」と朱書きし、書留で送付する。申請書類は返却しない。
2. 応募受付期間：平成19年4月1日～6月30日
- 【選考及び助成の決定】** 研究助成審査会において選考審査の上、平成19年7月下旬に応募者に文書で通知する。選考に関する問い合わせには応じられない。
- 【助成金の使途】** 研究活動に必要な物品費、旅費、通信・運搬費、印刷費などを含む。
- 【研究成果の報告】** 1. 助成を受けた者は、研究が終了後、その結果を理事長に報告する。
2. 研究成果は、2年以内に日本生殖看護学会で発表し、さらに日本生殖看護学会誌に投稿する。
3. 研究成果を他に発表する場合には、日本生殖看護学会の研究助成を受けたことを明記する。

将来検討委員会担当理事 長岡 由紀子

勉強会報告

今回は、関西地区及び九州地区で開催された勉強会の報告をします。生殖看護にご興味、ご関心のある方々にたくさん参加していただきました。参加できなかった会員の皆様も、ぜひ報告をお読みになり、生殖看護について考えていただくヒントになればと思います。

関西地区勉強会報告

報告者 橋本 万住子・藤本 麻利子

(不妊看護認定看護師教育課程研修生)

テーマ：不妊治療で妊娠した女性の心理と背景を理解し、その後のケアを考える

日時：平成19年1月13日（土） 14：00～16：00

場所：神戸研修センター

参加者：36人

<事例の概要>

妻48歳、夫45歳。自然妊娠したが、妊娠7週で稽留流産した。その後不妊クリニックにてAIH25回、IVF45回を施行後妊娠成立し、妊娠41週帝王切開で出産する。出

産1ヶ月後の電話相談時「まだ月経が来ないのですが次の治療はいつ行ったらいいのですか？」と質問、その1ヵ月後も「まだ月経が来ない。次の治療は生理が来ないと始められないのですか？」と問い合わせがあった。

<事例検討後の意見交換>

問題点

- ・妊娠がゴールになっており、治療している自分しか認められない、妊娠を受け止めていない
- ・分娩時の愛着ケアが十分でなかった可能性がある

- ・48歳の妊孕性に対する理解の不足が考えられる
 - ・自己イメージとして子どもの人数や性別など将来像があるのではないかな
- 必要と考えられるケア
- ・看護サマリーなどの情報提供（プライバシー保守、患者の意向確認 など検討必要）
 - ・人生選択への援助（これからどういう家庭を築いていきたいのかなど）
 - ・感情表出を促す援助（アロマや足浴などのリラクセス、ボディータッチの必要性）
 - ・治療中の喪失を振り返り、悲嘆過程を促進する援助
 - ・妊娠している自分を受け入れる援助（母親学級参加などで妊婦仲間作り、妊娠経過を知る）
 - ・夫への働きかけ
 - ・転院した後も、よりどころとなる場所の提供（長期的なケアが必要）
 - ・生育歴（無理に押し起こすわけではない）を含めたアセスメント

＜アンケート結果＞ N=36

- 1) 勉強会の開催日時は適当 33人
- 2) プログラムについて
 - (1) 不妊女性の背景と心理がよくわかった 22人
 - (2) 悲嘆過程がよくわかった 18人
 - (3) 事例検討の感想
 - ・違う職種が意見を出し合うことで違った考えも開けて勉強になった（多数意見）
 - ・時間が短かった
 - ・具体的にイメージでき、グループワークしやすかった
 - ・その人の人生（生育歴、夫婦関係）を含めて関わっていきたくて改めて思った
 - ・クリニックがどこまで患者の人生や生活に介入しているのかという点が難しいと思った
 - ・具体的な検討ができ勉強になったが対応の難しさを感じる
 - ・ネットワークについても必要だと思うがすべての患者がそれを望んでいるわけではないと聞き、新たな気づきとなった

九州地区勉強会報告

報告者 金丸 道子・久保島 美佳
（不妊看護認定看護師）

テーマ：看護の視点で生殖医療と多胎妊娠の問題を考えるⅡ
患者が不妊治療から出産後地域に戻るまで
日時：平成19年2月4日（日） 14:00～17:00
場所：国家公務員共済組合連合会浜の町病院
参加者：28人

＜事例の内容＞

多胎妊娠と生殖医療のリスクについて
不妊治療後の継続看護について（患者が不妊治療から出産後地域に戻るまでどの施設からでもフィードバック可能な看護添書の検討）

＜グループワークの方法＞

多胎妊娠のリスクについての情報提供はどうあるべきか。また、多胎妊娠以外の生殖医療の問題、クリニックから分娩施設・地域へのフィードバックはどうあるべきか。現在、困っていること、クリニックや地域施設への要望など日頃自分たちが思っていることや将来的展望など自由に討議する。

今回は、勤務先別に地域・クリニック・一般病院のグループに分け、討議後発表を行った。

＜検討結果＞

Aグループ（地域）：地域には、低出生体重児や障害児の出生以外の情報が廻ってこないということが挙げられた。看護添書がなく精神面のことがわからない等の現状が挙げられ、課題としては看護添書の実用化が良いとの検討結果となった。しかし、個人情報問題もあるので、本人が医師からの説明内容などを記載できる手帳のようなものが良いのではという意見もあった。

Bグループ（クリニック）：不妊治療を受けている患者は、クリニックから妊娠分娩管理施設そして地域へと転々とする。それぞれの施設からの情報提供は重要である。施設間の連携、看護添書が必要である。

Cグループ（クリニック・病院）：情報提供を行うにしても、その時期が重要である。目標が妊娠になっている人がいるので、妊娠・出産・育児までをワンセットにしてイメージが持てるように働きかける。看護者間のサマリーがないため、継続看護ができていない等の問題が挙げられていた。

Dグループ（病院）：妊娠関連施設で働く看護者の役割として患者の中に起こっている心理・社会的状況等は、繋がっていない。そのため、看護添書が必要である。

＜まとめ＞

今回は、クリニック・一般病院・地域というグループに分け討議を行った。地域が抱える問題点、クリニックの勤務者が思う患者への対応、一般病院として不妊患者をどう受け入れていくのかが検討された。全体的にみると、それらの問題点を解決するためには、やはり看護添書の活用が重要ではないかということであった。様々な職種の人と意見交換ができたことは、とても有意義であった。

＜アンケート結果＞ N=25

- ・この勉強会に参加した目的が達成できた 11人
- ・勉強会の内容は今後の業務に大変役に立つ 11人
- ・勉強会は生殖看護の地域ネットワークを作ることに大変役立つ 15人



勉強会のお知らせ

関東地区 生殖看護実践勉強会

【テーマ】「看護実践場面の記述方法について」- Part1 -

うまくいった看護、うまくいかなかった看護を記述し、他者に伝え、共有することは、自己の実践を振り返り、その実践知を他者と共有することにつながります。すなわち、事例から学び実践力を高める、事例報告、事例研究を通じて実践知が形式知になるということを意味します。そこで、本勉強会では、看護実践場面を記述し、事例を報告する方法についての基本を確認します。

勉強会の内容は、千葉大学の森 恵美（本学会教育推進委員会担当理事）が事例の書き方について話題提供を行い、参加者と意見交換を行います。

【日 時】平成19年7月21日（土）14時～16時

【場 所】千葉大学看護学部

〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1

<http://www.chiba-u.ac.jp/general/about/map/route.html>

【申込み方法】下記まで、ご氏名（フリガナ）、ご所属、ご連絡先電話番号（ある場合には、メールアドレス）、会員番号、参加証明書の必要の有無等を明記し、FAXかメールで7月6日（金）までをお願いします。

【参加費】500円（資料・お茶代）

【申込み・問い合わせ先】

千葉大学看護学部母性看護学教育研究分野
高島えり子まで

〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1

TEL：043-226-2412、FAX：043-226-2414

E-mail takashima@faculty.chiba-u.jp

各地区で開催する勉強会の支援

教育推進委員会では、会員が主催する各地区の勉強会を支援したいと考えております。勉強会を企画されている代表者の方は、開催日時、開催場所、テーマあるいは内容、連絡先（住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス）等を以下の連絡先までご連絡ください。

教育推進委員会担当理事 森 恵美

森 恵美 mori@faculty.chiba-u.jp

千葉大学看護学部 母性看護学教育研究分野

〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1

TEL：043-226-2410、FAX：043-226-2414



第4回 理事会報告



日 時：2007年3月3日（土）10時～12時30分

場 所：聖路加看護大学 505

出席理事：森前、村本、森恵、福田、清水、有森、塩沢、野澤、長岡

【報告事項】

- 18年度第3回書面理事会報告：3名（うち賛助会員1団体含む）の入会を承認。
- 会員数と入退会報告：会員数248名
- 各委員会報告
 - 1) 編集委員会
 - ・原著4編、報告3編、昨年の学術集会の原稿等も合せ3月31日発行予定。
 - ・学術誌の内容、発行回数、ニュースレター内容と

の兼ね合いなどについて討議。

- 2) 広報委員会
 - (1) ニュースレター：昨年12月に第13号発行。第14号は3月発行予定。
 - (2) 広報活動：助産学会、日本産科婦人科学会、日本不妊カウンセリング学会でのチラシ配布を予定。関連学会へニュースレター郵送の提案。
- 3) 教育委員会
 - 8月迄に勉強会「事例報告の書き方」を取り上げ

- たい。地区勉強会をニュースレターでPR。
- 4) 実践開発委員会
次回理事会以降、相談なし。ニュースレターでPR予定。
 - 5) 将来検討委員会
 - (1) 研究助成：平成18年度分の報告手順確認。平成19年度の応募方法、今後のスケジュール確認。
 - (2) 学会や研修会のスケジュールに関する情報を3月発行のニュースレターに掲載予定。
 4. 特別委員会報告
 - 1) 学会発展構想ワーキンググループ
賛助会員増加の方法を検討したい。入会パンフレットの増刷時に内容を盛り込む。
 - 2) 看保連対応ワーキンググループ
看護技術評価委員会報告
内保連、外保連、看保連（かんほれん）合同の三保連シンポジウム（2/9）報告
 5. 第5回学術集会準備状況報告
 6. 「特定不妊治療費助成事業の効果的・効率的な運用に関する検討会」報告
- 【審議事項】**
1. 広報委員会・編集委員会の幹事の承認について
 2. 平成19年度生殖実践看護セミナー（案）の企画運営について
 3. 神戸研修センターにおける不妊看護認定看護師教育について

掲示板

「掲示板」では、会員の皆様から寄せられたイベントのお知らせ・協力をお願いなどを掲載しています。情報をお持ちの方、掲載を希望する方はご連絡下さい。なお、営利を目的としたものについては掲載できませんので、ご了承下さい。

勉強会のお知らせ

「すまいる勉強会」を下記の日程で開催します。AIDを考えているご夫婦がいらっしゃいましたら、ぜひお声をかけてください。

日時：平成19年5月19日（土）13時～18時

場所：大阪市内（詳細はご連絡をいただいた方にお伝えします）

対象：AIDについて考えているご夫婦

プログラム：

1. AIDを選択する上で考えておきたいこと 国際医療福祉大学 清水 清美
2. 真実告知－養子縁組の場合 家庭看護促進協会 岩崎美枝子

参加費：ひとり2500円・カップル4000円

連絡先：清水宛 kiyomi.ns@iuhw.ac.jp または国際医療福祉大学 TEL0465-21-6651

看護師の「つぶやき」

本号から、看護師の「つぶやき」コーナーをスタートします。ここでは、医療機関或いは教育機関で働く看護職者が「今日こんなことあったよ」、「これってどう思う?」、「ねえねえ、聞いてよ」といったエピソード、日頃感じていること等々、皆様から寄せられた「つぶやき」を掲載しています。皆様からの投稿をお待ちしています。

*記念すべき「第1号」 S.O.氏の「つぶやき」

（その1）

「Sさんが今日、退院したらしい。僕のところに、今届いたんです。」当科のエンブリオロジストK氏が、ちょっとはにかむような笑顔で封筒を見せてくれた。中には花柄のカードに、無事に出産したこと、不安だった体外受精の前にゆっくり話をしてくれて嬉しかったとお礼の言葉が書かれていた。たった1度の出会いでも、ずっと心に残っている…。

「いいチームメイトがいるんだ」と、とても嬉しく思った。

（その2）

婦人科検診、妊婦健診、不妊外来、腫瘍外来、エコー外来、更年期外来など、様々な専門外来があり、それぞれの予約を電話で取る時がある。

「不妊外来」という名称に何となく抵抗がある私。いつも受診予約の電話がかかってくると、「お子さんがほしい方のための外来の予約をご希望ですね」と言っていた。

ある日、同じように話すと、「私はそんなことは言いません」とお怒りの様子。診察券番号を確認してカルテを探すと、ご年齢が60代。確かに。失礼しました…。そこでお聞きしたかった一言、「なんで、不妊外来を予約されるんでしょう?」



もし不妊看護の現場で行き詰ったら… 日本生殖看護学会が相談にのります

実際に患者さんと関わっていく中で、看護職者として「目の前にいるこの患者さんにどのように対応したらいいのだろう?」「患者さんとゆっくり話が出来る環境を作るためにはどうしたらいいのか?」などなど、臨床の現場ではシステムや看護観、倫理観などの中で問題やジレンマを感じることがあると思います。

実践開発委員会では、このような様々な問題に直面した時に直接ご相談をお受けし、よりよい不妊看護の方向性を一緒に考えていきたいと思っています。現在、このシステムは日本生殖看護学会のホームページ (<http://jsin.umin.jp/>)からのみのアクセスとなりますが、将来的には会員の皆様に有意義に活用していただけるように工夫してゆきたいと考えています。

会員の皆様からのご相談をお待ちしています!

◆実践開発委員会で扱う“相談・問題”とは…

1. 事例の相談
2. 生殖医療の知識的なことに関する相談
3. 不妊の方と向き合う時の看護職自身のジレンマに関する相談
4. 看護する場の改善(相談室開設など)にともなう相談 など



◆相談される場合は…

日本生殖看護学会のホームページにアクセスし、専用の「ご相談内容記入用紙」に相談内容を出来るだけ詳細にご記入後、送信してください。後ほど、お返事を送らせていただきます。

事務局からのお知らせ

1. 日本生殖看護学会へのお問い合わせ、会員に伝えたい情報、ニュースレターに関するご希望・ご意見などがありましたら、FAX (03-5550-2266) もしくは、E-mail (jsin@sken.ac.jp) で、お気軽にご知らせ下さい。
2. 住所・氏名・所属等の変更がある方は、速やかにご連絡下さい。転居先が不明のため、ニュースレターが事務局に届いてきてしまっています。
3. お知り合いの方をぜひ日本生殖看護学会へお誘い下さい。入会希望の方がいらっしゃいましたら、入会案内をお送りしますので、お名前、ご連絡先をお知らせ下さい。
4. 日本生殖看護学会ホームページ (<http://jsin.umin.jp/>) を適宜更新しています。ぜひ新しい情報をご活用下さい。

重要 会費の納入をお願いします

会員の皆様、今年度の会費の納入はお済みですか?

「平成18年度会費」は、平成18年9月1日～平成19年8月31日までの諸活動に伴う会費です。今年度も皆様にご満足いただけるよう様々な企画を準備しています。

まだお済みでない方は、納入をよろしくお願いします!

日本不妊看護学会 (Japanese Society of Infertility Nursing : JSIN) は、

日本生殖看護学会 (Japanese Society of Fertility Nursing : JSFN) へと名称が変更になりました。

編集後記

桜前線が日本列島を上昇し続けている頃かと思いますが、皆様のお近くの桜はいかがでしょうか? また、花粉で悩ましい毎日を送っていらっしゃる方も多いかもしれませんね。

春は、別れと出会いの季節です。気心の知れた仲間との別れ、慣れ親しんだ施設・地域からの移立ちがあり、ちょっと寂しい…。でも、その一方で新しい人たちとの出会い、新天地での新たな生活がスタートします。新しい環境に慣れるまでは、ちょっと緊張するかもしれませんが、しかし、緊張感のドキドキだけではなく、ワクワクしながら、新鮮あふれる春のエネルギーを吸収できたらいいですね。

(広報委員：野澤美江子、塩沢直美、林はるみ、安部智子)

日本生殖看護学会

Japanese Society of Fertility Nursing : JSFN

〒104-0044 東京都中央区明石町10-1

聖路加看護大学内

TEL & FAX 03-5550-2266

E-mail jsin@sken.ac.jp (当面、このアドレスを使用)

ホームページ <http://jsin.umin.jp/>